

防犯カメラ画像提供に関する協定を締結

北見警察署と訓子府町の間で「訓子府町防犯カメラ画像提供に関する協定」が締結されました。締結式は、7月27日に町公民館で行われ、北見警察署の伊藤史署長らが出席し、菊池町長と協定書を交換しました。

伊藤署長は「昨今の治安情勢に防犯カメラはなくてはならないものとなっている。プライバシーの問題もあるため、慎重に扱い、町と警察署が連携を深め、事件のない町にしていければ」と話し、菊池町長は「カメラの設置は、子どもの命に代えられない。今後も協力していきたい」と述べていました。

■訓子府町防犯カメラ画像提供に関する協定

犯罪が発生した場合、警察からの犯罪捜査に関する防犯カメラの画像提供の依頼に応じることを目的としています。このとき、個人のプライバシーは保護され、不要となった場合は、速やかに削除されます。

訓子府町防犯カメラ画像提供に関する協定書手交式



9月末まで!!

元気なまちづくり商品券

使い忘れ・未使用がお手元に残っていませんか?

元気なまちづくり商品券の使用期限が、9月30日(木)までとなっています。使用期限が過ぎると、無効となってしまいますので、使い残しが無いよう気を付けてください。

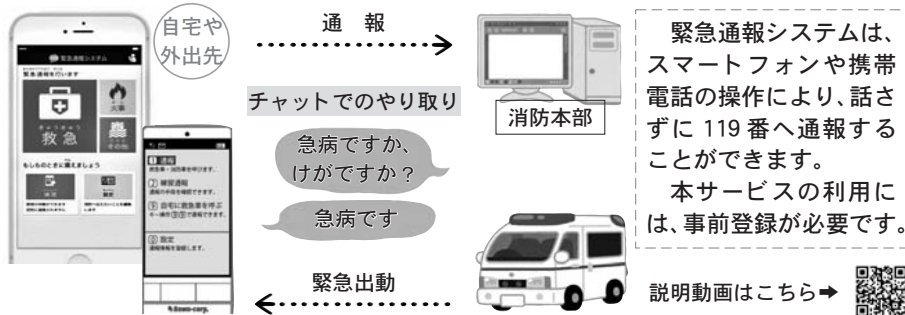


■問合せ 元気なまちづくり推進室 (☎ 33-5008 役場2階 窓口11番)

◆聴覚や発話に障がいがある方へ◆

11月1日から

Net119 緊急通報システム開始



緊急通報システムは、スマートフォンや携帯電話の操作により、話さずに119番へ通報することができます。本サービスの利用には、事前登録が必要です。

■問合せ 福祉保健課社会福祉係 (☎ 47-5555・FAX 47-5556)
消防署訓子府支署 (☎ 47-2419・FAX 47-4644)

大切な命を救うために

9月9日は救急の日

救急医療週間 9月6日～12日

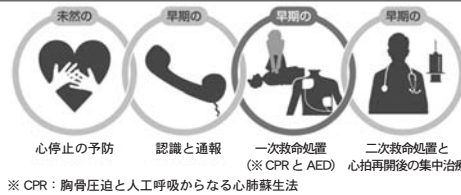
北見地区消防組合消防署訓子府支署では、皆さんに救急業務の理解を深めていただき、応急手当ての普及・啓発を図る活動を行っています。

昨年の救急出動 223件

訓子府支署では、迅速な出動など救急活動に全力を挙げていますが、119番通報を受けてから現場到着までの所要時間は平均で6.1分(訓子府町令和元年平均値)となっています。

年別救急出動状況

令和元年	223件
平成30年	217件
平成29年	198件
平成28年	228件
平成27年	206件



※ CPR: 胸骨圧迫と人工呼吸からなる心肺蘇生法

こんな使い方はやめましょう!!

- 救急車をタクシーの代わりに利用する
- 昼間は病院が混んでいるので、時間外に受診するために救急車を呼ぶ など

↑【救命の連鎖】大切な人の命を救い、社会復帰に導くために必要な一連の行いを「救命の連鎖」といいます。最初の3つの輪は、現場に居合わせた住民によって行われることが期待され、「救命の連鎖」を構成する4つの輪がすばやくつながることで救命率・社会復帰率が高まります。

北海道救急医療・広域災害情報システム

急病・けがなどで受診可能な医療機関をお探しのとき、救急医療情報案内センターが24時間体制で提供します。(※医療相談はしていません。)

- ・全道どこからでも (☎ 0120-20-8699)
- ・携帯電話などから (☎ 011-221-8699)
- ・インターネットから

<http://www.qq.pref.hokkaido.jp>



全国版救急受診アプリ「Q助」

消防庁では、住民の皆さんが急な病気やけがをしたときに、医療機関を受診するタイミングや手段、利用できる医療機関および受診手段の情報を提供し、緊急度に応じた必要な対応を支援するためのアプリです。



危険物取扱者試験準備講習

- とき 9月15日(火)・16日(水)
- ところ 北見芸術文化ホール(北見市)
- 受付期間 9月8日(火)まで

危険物取扱者試験・消防設備士試験

- とき 10月11日(日)
 - ところ 北見市
 - 種類 両試験とも全種類
 - 受付期間 電子申請 8月28日(金)～9月4日(金)
書面申請 8月31日(月)～9月7日(月)
- ※書面申請による受け付けは、期間最終日の郵便局消印まで有効です。

■問合せ 消防署訓子府支署 (☎ 47-2419)